

まちづくりの目標	1. 安全で、安心して健康に暮らせるまち	主担当課	防災安全課
小分野	1 5 1 生活安全	関係課	事業計画課・土木課・管理課・教育総務課・消費生活センター

1. 第5次総合計画後期基本計画の成果と課題

	小分野	現状と課題	4年後のまち	指標	4年後のまちに向けて 実現できた主な成果	4年後のまちに向けて 残した主な課題													
第5次生駒市総合計画後期基本計画	481 交通安全	<p>交通事故の発生件数や死傷者数は、交通安全意識の啓発のほか、シートベルトの着用、飲酒運転事故の減少などから、近年、減少傾向にあります。高齢者が占める割合は増加傾向にあります。高齢化が進む中、高齢者自身の交通安全意識の向上を図るとともに、他の世代においても、高齢者に配慮した交通マナーを啓発・実践する必要があります。</p> <p>また、自動車の保有台数は増加しており、今後も安全対策が重要です。</p> <p>幼児から成人まで、段階に応じた交通安全教育を行い、交通安全の重要性を認識してもらうとともに、近年増加している自転車による事故についても、安全利用に関して指導を行っていく必要があります。さらに、交通安全思想を普及するため、啓発・教育の手法を見直す必要があります。</p> <p>道路においては、子どもを事故から守り、高齢者、障がい者が安全にかつ安心して外出できるように、通学路、生活道路、市街地の幹線道路等において歩道を積極的に整備していくとともに、危険箇所の整備、交通安全施設の整備・管理、ゾーン30の指定を推進していくことが必要です。</p>	<p>① 歩行者も交通用具利用者もみんなが、交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、安全に道路が利用されている。</p>	<p>① 1 交通事故の発生件数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,538</td> <td>2,588</td> <td>2,514</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成	H21	H29	H30	状況	2,538	2,588	2,514	×	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故発生件数は目指す値は達成できなかったが、件数は類似団体と比較して少なく、また、直近4年間減少傾向が続いている。 啓発の結果、交通ルールや交通マナーを守る意識が高まりつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展により、高齢者が当事者になる交通事故の割合が高まる傾向にあること、また、子どもが被害者となる事故が発生していることから、高齢者、子どもへの交通安全教育の更なる充実。 自転車への交通安全教育。 地域を巻き込んだ交通安全運動を実施や人材育成。 誰でも安全でかつ安心して外出や移動が出来る環境整備。 	
				実績		目指す値	達成												
H21	H29	H30	状況																
2,538	2,588	2,514	×																
<p>① 2 交通安全教室の参加人数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,251</td> <td>6,503</td> <td>5,535</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成	H21	H29	H30	状況	4,251	6,503	5,535	◎	<ul style="list-style-type: none"> 主に幼保小での交通安全教室による交通安全教育が充実し、交通安全の意識が高まりつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもだけでなく、その保護者一体となった交通安全教育が必要。 					
実績		目指す値	達成																
H21	H29	H30	状況																
4,251	6,503	5,535	◎																
第5次生駒市総合計画後期基本計画	482 防犯・消費者保護	<p>本市においては、住民の防犯に対する意識が高く、暴力や犯罪のないまちづくりの実現のため、暴力排除推進協議会や防犯協議会の設置、子どもたちの安全確保のための「こども110番の家」の設置などを行っています。市内における刑法犯罪発生件数は、平成14年をピークに減少傾向にあります。</p> <p>消費者保護については、平成20年4月から消費者保護条例が施行され、地域への出前講座や講習会等の実施、相談窓口の充実など、消費生活センター機能の強化を図っています。</p>	<p>今後、防犯については、犯罪の起こりにくい明るいまちづくりの実現のため、地域の自主防犯意識のさらなる高揚を図り、地域の防犯ネットワークの構築を推進していくことが必要です。また、消費者保護については、消費者保護条例の適正な運用を図るための施策を推進していくとともに、地域ボランティアの育成、市民の正確な判断力を高めるための消費者教育及び速やかな情報提供が必要となっています。</p>	<p>① 防犯意識が高まり、地域内のコミュニケーションが活発で互いの助け合いが広がっている。</p>	<p>① 1 刑法犯罪発生件数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>918</td> <td>560</td> <td>590</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成	H21	H29	H30	状況	918	560	590	◎	<ul style="list-style-type: none"> 強盗や傷害、詐欺などの刑法犯罪発生件数は類似団体と比較して低い水準で、目指す値も達成できた。 地域の防犯意識の高まりにより、見守り活動や防犯パトロールなど地域ぐるみで防犯活動が取り組まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 刑法犯罪発生件数は減少傾向にあるが、依然として犯罪発生やますます巧妙化している振り込め詐欺が多発していることから、更なる啓発と実効性のある被害防止を進めることが必要。 防犯意識の高い地域がある一方、意識の低い地域の防犯意識を高めることが必要。
				実績		目指す値	達成												
				H21	H29	H30	状況												
918	560	590	◎																
<p>① 2 出前防犯教室の参加人数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,774</td> <td>8,535</td> <td>8,600</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成	H21	H29	H30	状況	6,774	8,535	8,600	○	<ul style="list-style-type: none"> 主に幼保小での防犯教室により防犯意識が高まりつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみで防犯意識を高めるため、意識啓発や情報提供を充実させることが必要。 					
実績		目指す値	達成																
H21	H29	H30	状況																
6,774	8,535	8,600	○																
<p>② 市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。</p>	<p>② 消費者相談などの消費者保護対策の満足度（点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H22</th> <th>H29</th> <th>H29</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47.0</td> <td>49.6</td> <td>50.0</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成	H22	H29	H29	状況	47.0	49.6	50.0	×	<ul style="list-style-type: none"> 指標数値は達成できなかったが、満足度評価ではほぼ達成できており、出前講座やホームページ等での情報提供により、消費生活センターの役割に関する市民の認知度は高まりつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から地域ボランティア育成のための養成講座を実施しているが、自主的な活動をされるまでには至っておらず、引き続きサポートが必要。 啓発活動に関わらず、特殊詐欺被害が発生しており、被害の未然防止のためにはより一層の情報提供が必要。 				
実績		目指す値	達成																
H22	H29	H29	状況																
47.0	49.6	50.0	×																

2. 第6次総合計画（原案骨子）

第6次総合計画（原案）					
現状と今後5年間の展望	今後5年間の主な課題	5年後のまち (2024年3月末)	指標（複数候補）	行政の5年間の主な取組	具体的な事業
<p>①交通事故の発生件数や死者数は、交通安全啓発やシートベルト着用率の向上、飲酒運転の厳罰化等により近年減少傾向ですが、高齢化の進展により、交通死亡事故において高齢者が占める割合は高い水準で推移しており、高齢運転者ほど死亡事故を起こしやすい傾向が続いています。また、高齢者が横断歩行中に被害に遭う事故も増加していることなどから、交通事故の被害者となりやすい子どもとともに高齢者の交通安全教育が重要となります。</p> <p>②また、関係機関と連携し通学路の合同点検を継続的に実施し、子ども達の交通安全を確保しています。今後、全市的な交通安全運動をより一層推進することが求められています。全国的に犯罪が多発する中、日常生活における安全確保に向け本市では警察をはじめ関係団体や地域と連携しながら防犯活動に取り組んでいます。また、児童が巻き込まれる犯罪も発生しており、地域においては防犯に対する意識が高く、児童の見守り活動やパトロールなど地域ぐるみでの活動が活発に行われています。今後とも犯罪の起こりにくいまちづくりの実現のため、地域の自主防犯意識の更なる高揚を図っていく必要があります。</p> <p>③消費者保護では、条例の適正な運用を図るとともに、架空請求やインターネット通販におけるトラブル等、より複雑・多様化する消費者問題への対応が必要となっています。</p>	<p>①高齢化の進展により、交通事故の当事者となる高齢者の割合がますます高くなることから、高齢者に対する交通安全教育の更なる充実と、高齢者事故を防ぐために高齢者（認知症）ドライバーの免許返納を推進する必要があります。また、子どもや高齢者が安全にかつ安心して外出や移動ができる環境整備を進める必要があります。また、これまで以上に市民に交通安全に関心を持ってもらい、自らの問題として積極的に参加する市民主体の意識を醸成する必要があります。また、警察、交通指導員及び交通安全推進員等と連携しながら、地域の实情に即した交通安全運動や人材育成を進める必要があります。</p> <p>②少子・高齢化や核家族化、コミュニティ意識の希薄化などに伴い、地域の防犯機能の低下が懸念されることから、今後も継続して防犯意識を高め、防犯・地域安全体制の強化を進めていく必要があります。また、犯罪のない明るい社会を築いていくため、市民みんなが暴力を許さない社会づくりを推進する必要があります。</p> <p>③複雑・多様化する消費者問題に対し、市民の意識向上を図るための情報提供とともに、特に高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐための見守り体制づくりが必要。</p>	<p>【交通安全】</p> <p>①交通ルールや交通マナーを守る意識が高まり、だれでも安全でかつ安心して外出や移動ができています。</p>	<p>①交通事故の発生件数（防災安全課）</p>	<p>① 1 地域や関係機関と連携し、市民交通安全運動を実施します。（防災安全課）</p> <p>① 2 高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、高齢者交通安全推進大会を実施します。（防災安全課）</p> <p>① 3 高齢者や幼・保育園児、小・中・高校生を対象として、交通指導員による交通安全教室を実施します。（防災安全課）</p> <p>① 4 不法・迷惑駐車を防止するため、地域や関係機関と連携し啓発を行います。（防災安全課）</p> <p>① 5 違法駐車等防止重点地域（生駒駅・東生駒駅周辺）において、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。（防災安全課）</p> <p>① 6 自転車等放置禁止区域（生駒駅、東生駒駅、白庭台駅、学研北生駒駅周辺）において、放置自転車等の撤去を重点的に行います。（防災安全課）</p> <p>① 7 カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を整備・管理します。（土木課）</p> <p>① 8 関係機関と連携し通学路の合同点検を実施します。（教育総務課・防災安全課・管理課・事業計画課・土木課）</p>	<p>① 1 交通安全対策事業（防災安全課）</p> <p>① 2 交通安全教室の開催（防災安全課）</p> <p>① 3 不法・迷惑駐車防止事業（防災安全課）</p> <p>① 4 放置自転車防止事業（防災安全課）</p> <p>① 5 重点地域違法駐車防止事業（防災安全課）</p> <p>① 6 放置自転車撤去事業（防災安全課）</p> <p>① 7 交通安全施設整備事業（土木課）</p> <p>① 8 通学路安全対策事業（教育総務課・防災安全課・管理課・事業計画課・土木課）</p>
		<p>【防犯・消費者保護】</p> <p>②「地域の安全は地域で守る」という市民一人ひとりの意識が高まり、安全で住み良い地域社会が広がっている。</p>	<p>②刑法犯罪の発生件数（防災安全課）</p>	<p>② 1 地域による防犯パトロール等の防犯活動を促進支援します。（防災安全課）</p> <p>② 2 子どもが犯罪に巻き込まれないよう「子ども110番の家」の設置を推進します。（防災安全課）</p> <p>② 3 出前防犯教室を開催し、意識啓発や情報提供を行います。（防災安全課）</p> <p>② 4 地域による通学路を中心とした防犯カメラの設置を促進支援します。（防災安全課）</p> <p>② 5 警察等関係機関や地域と連携し暴力排除推進協議会や防犯協議会の事業を推進します。（防災安全課）</p>	<p>② 1 自主防犯活動推進事業（防災安全課）</p> <p>② 2 子ども110番の家の推進事業（防災安全課）</p> <p>② 3 出前防犯教室の開催（防災安全課）</p> <p>② 4 通学路防犯カメラ推進事業（防災安全課）</p> <p>② 5 暴力排除推進協議会推進事業（防災安全課） 防犯協議会の支援（防災安全課）</p>
		<p>【防犯・消費者保護】</p> <p>③市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。</p>	<p>③消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)（消費生活センター）</p>	<p>③ 1 地域で消費生活に関するトラブルを解決できるよう、地域ボランティア養成のための講座を開催します。（消費生活センター）</p> <p>③ 2 ホームページの充実等、消費者トラブルに関する情報を積極的に提供します。（消費生活センター）</p> <p>③ 3 消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を国・県等関係機関と連携を図りながら実施します。（消費生活センター）</p> <p>③ 4 自治会等の団体や学校と連携を図り、啓発と消費者教育に取り組めます。（消費生活センター）</p> <p>③ 5 消費生活問題に関する相談がしやすい窓口となるよう努めます。（消費生活センター）</p> <p>③ 6 消費者保護条例に基づき、事業者に対して適切な指導を行います。（消費生活センター）</p> <p>③ 7 多重債務者の生活再建支援のため、関係機関や弁護士会・司法書士会との連携強化を図ります。（消費生活センター）</p>	<p>③ 1 ボランティア養成事業（消費生活センター）</p> <p>③ 2 情報提供事業（消費生活センター）</p> <p>③ 3 消費者施策実施事業（消費生活センター）</p> <p>③ 4 消費者教育推進事業（消費生活センター）</p> <p>③ 5 相談事業（消費生活センター）</p> <p>③ 6 不正取引行為是正事業（消費生活センター）</p> <p>③ 7 生活再建支援事業（消費生活センター）</p>

3. 庁内連携、市民等との協創のアイデア等

5年後のまち (2024年3月末)	課題解決のために 必要な庁内連携	課題解決のために必要な市民・事業者に 果たしてもらいたい役割	課題解決のために取り組みたい「協創」のアイデア			
			市民と	地域と	事業者・NPO等と	他の行政機関等と
【交通安全】 ①交通ルールや交通マナーを守る意識が高まり、だれでも安全でかつ安心して外出や移動ができている。	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全を確保するため、継続的な通学路合同点検が必要となる。地域の実態に即した道路の交通安全対策の実施が必要となる。 	[市民] <ul style="list-style-type: none"> 地域での登下校時の交通安全活動へ積極的に参加する。 自家用車を運転する時は交通ルールを守り、譲り合いの精神で安全運転に努める。 歩行者は交通ルールを守るとともに、夜間の外出を控え、暗闇では目立つ服装、グッズ等で自分の位置をドライバーに知らせる工夫が必要。 [事業者] <ul style="list-style-type: none"> 交通ルールの徹底を図るなど積極的に交通安全を实践する。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の交通事故を減らすため、保護者と一緒に交通安全教室を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の交通事故を減らすため、自治会や老人会と交通安全教室を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の交通安全意識の高揚を図るため、事業者とサポートカー試乗や模擬衝突体験など体験型の啓発活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、警察等関係機関と連携し、高齢者に対する交通安全教育の推進と、高齢者（認知症）ドライバーへの免許返納を推進する。 交通安全意識の高を図るため、隣接市と合同で交通安全啓発活動を実施する。
【防犯・消費者保護】 ②「地域の安全は地域で守る」という市民一人ひとりの意識が高まり、安全で住み良い地域社会が広がっている。		[市民] <ul style="list-style-type: none"> 児童の見守り活動や地域のパトロールなど地域ぐるみの活動へ積極的に参加する。 [事業者] <ul style="list-style-type: none"> 犯罪を許さない社会を築くため暴力排除の意識を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯意識の高揚を図るため、市民と防犯に関する啓発活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯意識の高揚を図るため、地域と防犯に関する啓発活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯意識の高揚を図るため、事業者と防犯に関する啓発活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯や暴力排除意識の高揚を図るため、警察等関係機関と連携し、防犯や暴力排除に関する啓発活動を実施する。
【防犯・消費者保護】 ③市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。		[市民] <ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する知識や情報を取得し、消費者トラブルに巻き込まれないよう心掛ける。 消費者トラブルに関する情報共有に努め、地域における見守り活動を行う。 [事業者] <ul style="list-style-type: none"> 法令等を遵守した事業活動を行う。 商品等の品質に関して必要な情報提供を行う。 公正な取引を確保する。 苦情に対して適切な処理を行う。 市が実施する消費者施策に協力する。 		<ul style="list-style-type: none"> 消費者トラブルに関する意識を高めるため、出前講座を活用する。 		<ul style="list-style-type: none"> 消費者トラブルの未然防止と早期解決を図るため、警察等関係機関と積極的に情報を共有する。